別　紙

四都市スポーツ大会　ふるさと登録制度等の手続要領

1. 手続きについて

大会当日において、舞鶴市・福知山市・綾部市・宮津市のいずれかの市内に居住または勤務する一般社会人（学校教育法第一条に規定する学校の生徒は除く、ただし定時制（夜間）課程及び通信制課程生徒は可）であること。「ふるさと」（卒業した小学校の所在地が舞鶴市・福知山市・綾部市・宮津市のいずれかの市内）枠での出場についても、同様とする。

1. ふるさと登録届について

　ア　様式1…ふるさと登録届

　　　　　　　「ふるさと選手制度」を利用する当該競技者が内容を記載し、市スポーツ協会及び四都市スポーツ大会会長へ提出する様式です。

　イ　提出期限

1. 該当競技者あるいは、当該チーム

予選会及び選手選考会参加申込締切日までに市スポーツ協会に提出

市スポーツ協会会長あて並びに四都市スポーツ大会会長あて・実施競技団体会長あての登録届３通を参加申込書に添付のこと。

* + 市スポーツ協会が参加申込書を作成する場合は、ふるさと登録届のみ提出

1. 市スポーツ協会

四都市スポーツ大会参加申込締め切り日までに実施競技団体及び四都市スポーツ大会会長にそれぞれ提出。参加申込書にそれぞれ添付のこと。

* + 選手変更の場合もこれに準ずる。

1. 提出方法

該当競技者から、様式1により市スポーツ協会会長あてに提出することとなっているが、関係競技団体あるいは、当該の出場チーム関係者が氏名等の必要事項を必ず確認した上で、とりまとめて市スポーツ協会会長あて登録届を提出する。

　市スポーツ協会は、各競技の参加申込書に添付して実施競技団体会長あて及び四都市スポーツ大会会長あて提出する

* + 別添「記載例」を参照の上、各項目記載内容が正確であるか確認すること。

また、本制度及び参加資格について十分説明すること。

* + 選手変更の場合もこれに準ずる。

1. 提出先

　ア　出身小学校所在市スポーツ協会

　　　（当該競技者・当該出場チーム　→　市スポーツ協会）

　イ　四都市スポーツ大会実施競技団体（市スポーツ協会　→　当該競技団体）

　　　大会実施要項記載の参加申込先

　ウ　四都市スポーツ大会会長（市スポーツ協会　→　四都市スポーツ協会会長）

　　　　〒626-0012

　　　　京都府宮津市字浜町3000　宮津市民体育館内

　　　　宮津市企画財政部企画課文化スポーツ振興係

　　　　℡0772-45-1718　fax0772-25-1691

* + 選手変更もこれに準ずる。

ふるさと登録届等の手続フロー

１　ふるさと選手制度登録届の入手

1. 当該市スポーツ協会
2. 四都市スポーツ大会主管市

２　ふるさと選手制度登録届の提出

当該選手

登録届を作成

当該競技団体

四都市スポーツ大会主管市

所属チーム

登録届の取りまとめ

参加申込書に添付

市スポーツ協会

参加申込書に添付して提出